

【総合支所】

総合支所については、本庁との連携をより密にし、スリムで効率的な行政運営を目指すため、建設課が本庁直轄となり、水道係が廃止されることにより、鶴田総合支所が4課13係から3課12係へ、薩摩総合支所が4課12係から3課11係へとそれぞれ体制が変わります。

なお,水道係の廃止により,水道の開始・休止,名義変更等の手続きについては町民課町民係で, 水道料金の納付書の再発行については総務管理課税務係にて手続きができます。

